

珠州市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 石川県珠州市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成3年度(供用開始後 25年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	17人/ha	流域下水道等への 接続の有無	平成28年度末、珠洲処理区は 若山処理区(農業集落排水事業)と統合
処 理 区 数	2処理区		
処 理 場 数	2施設		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成28年度末、珠洲処理区は若山処理区(農業集落排水事業)と統合		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、公共下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 10m ³ まで1,600円/月 従量料金 10m ³ を超える分 : 1m ³ につき160円 ※消費税抜(以下、同じ)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,200 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,464 円
	平成26年度	3,200 円		平成26年度	3,657 円
	平成27年度	3,200 円		平成27年度	3,585 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	生活環境課下水道係 7名 (全3事業合計) 当該事業の損益勘定職員数 2名 当該事業の資本勘定職員数 3名
事業運営組織	生活環境課下水道係

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場やマンホールポンプ場の保守管理業務を委託しています。 平成20年度より、包括的民間委託を実施。
	イ 指定管理者制度	該当事項なし。
	ウ PPP・PFI	該当事項なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	メタン発酵施設より発生するメタンガスを乾燥や保温に利用している。また、引き抜き汚泥はメタン発酵施設に投入して、肥料として無料配布している。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当事項なし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

平成27年度決算における「経営比較分析表」を添付しています。
経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標により、経年比較や類似団体との比較を行い、経営の現状や課題を的確かつ簡明に把握することができるものです。

2. 経営の基本方針

1. 適切な事業計画の策定と推進

(1) 整備事業

① 事業計画（珠洲処理区400.8ha、宝立処理区66ha）は平成28年度に概成。

(2) 更新事業

① 施設の更新需要を適切に把握し、事業の効率化や費用の平準化を図った更新・長寿命化計画により下水道機能の保全に努めます。
② 将来的な汚水処理状況を考慮し、施設規模や機器能力の適正化によりダウンサイジングを検討するとともに、更新費用や動力費等のランニングコストの削減を行います。

2. 経営基盤の強化

(1) 事業の効率化と適正化

① スtockマネジメントにより施設を計画的かつ効果的に管理することで、管理費の平準化や削減に努めます。

(2) 収入の確保

① 接続率（水洗化率）の向上
未接続世帯への個別訪問や下水道への接続を促進する助成金制度活用により、早期の接続を促し、接続率の向上に努めます。

3. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

<p>【投資の目標に関する事項】 事業計画区域の面整備は、平成28年度に終了し、老朽化した設備等の更新については、更新計画により事業の効率化や費用の平準化を行うものとします。</p> <p>【管渠、処理場等の建設・更新に関する事項】 耐用年数を超過する処理場やマンホールポンプ場の機械電気設備の更新を、費用計上しました。なお、管渠については、収支計画期間中に標準耐用年数50年を超過するものはないため計画しておりません。</p> <p>【広域化、共同化、最適化に関する事項】 平成28年度末、若山処理区（農業集落排水事業）を珠洲処理区へ統合しております。</p> <p>【投資の平準化に関する事項】 更新事業においては、適切な更新計画により実施することで、事業の効率化や費用の平準化を図ります。</p>

② 収支計画のうち財源についての説明

<p>【財源の目標に関する事項】 使用料収入と一般会計繰入金（基準内）により財源が賅われることを目標としています。</p> <p>【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】 水洗化接続率は63%となっており接続率の増加は見込めませんが、人口減少の影響で、水洗化人口は、微減であり、有収水量の減少により使用料収入は微減で推移していく見通しです。なお、収支計画期間中の使用料の見直しは考慮していません。</p> <p>【企業債に関する事項】 更新事業については、国費と下水道事業債を充当するものとし、資本費平準化債については、地方債償還額による減価償却費により算出した発行可能額での借入れを計画しています。</p> <p>【繰入金に関する事項】 一般会計からの繰入金については、基準内繰入を基本としています。</p> <p>【資産の有効活用に関する事項】 活用対象資産がないため活用計画はありません。</p>
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>【職員給与費に関する事項】 当該事業においては、現状で職員給与費の費用負担があり、以後も同様として計画しています。</p> <p>【動力費、薬品費に関する事項】 処理水量は、微減傾向にあるが、費用実績は一定範囲で変動しているため、過去5年間の平均で固定して計上しています。</p> <p>【修繕費に関する事項】 突発的な変動が見られるものの、費用実績は一定範囲で変動しているため、過去5年間の平均で固定して計上しています。</p> <p>【委託費に関する事項】 費用実績は一定範囲で変動しているため、過去5年間の平均で固定して計上しています。</p> <p>【その他】 上記以外の費用は、近年ほぼ一定であるため、固定して計上しています。</p>

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	平成28年度に若山処理区（農業集落排水事業）の珠洲処理区への統廃合が完了しております。
投資の平準化に関する事項	資産情報により更新需要を把握し、更新費用の平準化に取り組みます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当事項なし。
その他の取組	該当事項なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	定期的に事業運営に必要な経費を適正に把握し、経営の健全化、安定化のために必要な使用料体系の検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	該当事項なし。 ※ 収入増加となる活用可能資産なし。
その他の取組	更新事業の財源については、補助事業の活用や交付税措置において有利な起債を活用することを検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	平成20年度より、包括的民間委託を実施しています。
職員給与費に関する事項	他事業との均衡を考慮し、職員数と職員給与費について検討していきます。
動力費に関する事項	処理水量の時間的、季節的変動に応じて、主要な機器の運転時間を制御することにより、動力費を削減することを検討していきます。
薬品費に関する事項	処理水量が減少傾向にあることから、消毒用薬品、脱水用薬品の溶解量が過剰にならないようにし、薬品費を削減することを検討していきます。
修繕費に関する事項	更新事業との関連性を考慮した修繕計画により、費用の削減、平準化を図ります。
委託費に関する事項	現在、2処理区とも、機器点数の削減の見込みは小ですが、今後の長寿命化において、機器能力、機器点数が低減した場合は、委託費の算定内容を見直すことを検討していきます。
その他の取組	該当事項なし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、経営分析により、進捗管理（モニタリング）を行い、おおむね5年を目途に経営目標の見直し（ローリング）を行います。
---------------------	---

公共下水道

(単位:千円、%)

区 分		年 度												
		H26 (決算)	H27 (決算)	H28 (決算見込み)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益的収入	1 総 収 益 (A)	414,358	412,634	411,595	414,407	411,481	408,960	411,264	411,414	413,738	414,714	413,562	368,027	364,042
	(1) 営 業 収 益 (B)	89,244	92,073	92,346	90,984	89,516	87,923	86,267	85,743	85,156	84,527	83,856	83,122	82,493
	ア 料 金 収 入	89,244	92,073	92,346	90,984	89,516	87,923	86,267	85,743	85,156	84,527	83,856	83,122	82,493
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益	325,114	320,561	319,249	323,423	321,965	321,037	324,997	325,671	328,582	330,187	329,706	284,905	281,549
	ア 他 会 計 繰 入 金	319,218	316,488	315,517	320,023	318,883	318,253	322,457	323,358	326,505	328,327	328,037	283,408	280,195
	イ そ の 他	5,896	4,073	3,732	3,400	3,082	2,784	2,540	2,314	2,076	1,860	1,669	1,497	1,355
	2 総 費 用 (D)	239,121	259,608	252,936	245,254	237,707	230,558	224,338	218,615	212,539	206,874	201,668	196,700	192,409
	(1) 営 業 費 用	61,929	78,674	70,563	70,450	70,329	70,198	70,061	70,018	69,970	69,918	69,862	69,802	69,750
	ア 職 員 給 与 費	9,688	11,423	11,423	11,423	11,423	11,423	11,423	11,423	11,423	11,423	11,423	11,423	11,423
	ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	52,241	67,251	59,140	59,027	58,906	58,775	58,638	58,595	58,547	58,495	58,439	58,379	58,327
	(2) 営 業 外 費 用	177,192	180,934	182,373	174,804	167,377	160,360	154,277	148,597	142,569	136,956	131,805	126,898	122,659
	ア 支 払 利 息	103,373	97,009	89,418	82,145	75,038	68,367	62,644	57,078	51,178	45,702	40,697	35,949	31,847
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	73,819	83,925	92,955	92,659	92,339	91,993	91,633	91,519	91,391	91,254	91,108	90,949	90,812	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	175,237	153,026	158,659	169,153	173,774	178,402	186,926	192,800	201,199	207,840	211,895	171,327	171,633	
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	554,714	468,704	493,439	472,638	448,189	443,246	397,204	262,958	423,071	311,117	262,421	358,356	377,142
	(1) 地 方 債 償 還 金	324,500	284,500	293,900	285,400	269,000	230,900	180,700	107,600	181,400	111,000	70,800	156,900	151,900
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金	200,600	210,700	191,800	200,200	201,100	135,700	90,200	86,300	84,100	63,500	37,600	26,000	0
	(2) 他 会 計 補 助 金	56,109	69,497	80,235	93,912	103,686	110,079	119,180	127,812	138,501	146,849	152,865	133,118	135,878
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	149,780	89,800	102,000	85,200	67,800	95,200	90,400	21,200	97,200	47,500	33,200	63,200	84,200
	(6) 工 事 負 担 金	24,325	24,907	17,304	8,126	7,703	7,067	6,924	6,346	5,970	5,768	5,556	5,138	5,164
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	729,951	621,441	652,098	641,791	621,963	621,648	584,130	455,758	624,270	518,957	474,316	529,683	548,775
	(1) 建 設 改 良 費	340,439	209,606	220,883	187,183	152,483	207,183	197,683	59,283	211,283	111,783	83,183	143,283	185,283
	ウ ち 職 員 給 与 費	17,543	16,783	16,783	16,783	16,783	16,783	16,783	16,783	16,783	16,783	16,783	16,783	16,783
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	389,512	411,835	431,215	454,608	469,480	414,465	386,447	396,475	412,987	407,174	391,133	386,400	363,492
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-175,237	-152,737	-158,659	-169,153	-173,774	-178,402	-186,926	-192,800	-201,199	-207,840	-211,895	-171,327	-171,633	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	289	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	289	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0	289	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実 質 収 支 黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	65.91	61.45	60.16	59.21	58.19	63.40	67.33	66.89	66.14	67.54	69.76	63.12	65.49	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	89,244	92,073	92,346	90,984	89,516	87,923	86,267	85,743	85,156	84,527	83,856	83,122	82,493	
地 方 財 政 法 に よ る (R)/(S)×100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した (T)														
健全化法施行規則第6条に規定する (U)														
健全化法施行令第17条により算定した (V)														
健全化法第22条により算定した (T)/(V)×100														
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 債 残 高 (X)	5,864,936	5,737,600	5,600,285	5,431,077	5,230,597	5,047,032	4,841,285	4,552,410	4,320,823	4,024,649	3,704,316	3,474,816	3,263,224	
○他会計繰入金														
区 分		年 度												
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益的収支分	収 益 的 収 支 分	319,218	316,488	315,517	320,023	318,883	318,253	322,457	323,358	326,505	328,327	328,037	283,408	280,195
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	240,958	228,593	210,705	219,567	176,820	161,101	147,615	134,499	120,596	107,693	95,899	84,711	75,045
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	78,260	87,895	104,811	126,456	142,063	157,153	174,842	188,859	205,909	220,634	232,138	198,697	205,150
資本的収支分	資 本 的 収 支 分	56,109	69,497	80,235	93,912	103,686	110,079	119,180	127,812	138,501	146,849	152,865	133,118	135,878
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	17,128	18,141	18,995	20,025	20,680	18,257	17,023	17,464	18,192	17,936	17,229	17,021	16,012
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	38,981	51,356	61,240	73,887	83,006	91,822	102,158	110,348	120,310	128,913	135,636	116,097	119,867
合 計		375,327	385,985	395,752	413,935	422,570	428,332	441,637	451,170	465,007	475,176	480,902	416,526	416,073

珠州市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 石川県珠州市

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成13年度(供用開始後15年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	9人/ha	流域下水道等への 接続の有無	平成28年度末、 珠洲処理区(公共下水道事業)へ接続完了
処 理 区 数	該当無し		
処 理 場 数	該当無し		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成28年度末、珠洲処理区(公共下水道事業)へ接続完了		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、公共下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 10m ³ まで1,600円/月 従量料金 10m ³ を超える分 : 1m ³ につき160円 ※消費税抜(以下、同じ)		
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上		
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,200 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載
	平成26年度	3,200 円	
	平成27年度	3,200 円	
	平成25年度	3,547 円	
	平成26年度	3,673 円	
	平成27年度	3,702 円	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	生活環境課下水道係 7名 (全3事業合計) 当該事業の損益勘定職員数 1名 当該事業の資本勘定職員数 0名
事業運営組織	生活環境課下水道係

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場やマンホールポンプ場の保守管理業務を委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当事項なし。
	ウ PPP・PFI	該当事項なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	メタン発酵施設より発生するメタンガスを乾燥や保温に利用している。また、引き抜き汚泥はメタン発酵施設に投入して、肥料として無料配布している。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当事項なし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

<p>平成27年度決算における「経営比較分析表」を添付しています。 経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標により、経年比較や類似団体との比較を行い、経営の現状や課題を的確かつ簡明に把握することができるものです。</p>

2. 経営の基本方針

1. 適切な事業計画の策定と推進

(1) 整備事業

① 事業計画26、2haは平成13年度に概成。

(2) 更新事業

① 施設の更新需要を適切に把握し、事業の効率化や費用の平準化を図った更新により下水道機能の保全に努めます。

② 将来的な汚水処理状況を考慮し、施設規模や機器能力の適正化によりダウンサイジングを検討するとともに、更新費用や動力費等のランニングコストの削減を行います。

2. 経営基盤の強化

(1) 事業の効率化と適正化

① スtockマネジメントにより施設を計画的かつ効果的に管理することで、管理費の平準化や削減に努めます。

(2) 収入の確保

① 接続率（水洗化率）の向上

未接続世帯への個別訪問や下水道への接続を促進する助成金制度活用により、早期の接続を促し、接続率の向上に努めます。

3. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

【投資の目標に関する事項】

事業計画区域の面整備は、平成13年度に終了しており、老朽化により必要となる設備等の更新については、適切な更新計画により事業の効率化や費用の平準化を行うものとします。

【管渠、処理場等の建設・更新に関する事項】

耐用年数を超過するマンホールポンプ場の機械電気設備の更新を、費用計上しました。なお、管渠については、収支計画期間中に標準耐用年数50年を超過するものはないため計画していません。

【広域化、共同化、最適化に関する事項】

平成28年度に隣接する珠洲処理区と統廃合が完了しております。

【投資の平準化に関する事項】

更新事業においては、適切な更新計画により実施することで、事業の効率化や費用の平準化を図ります。

② 収支計画のうち財源についての説明

【財源の目標に関する事項】

使用料収入と一般会計繰入金（基準内）により財源が賄われることを目標としています。

【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】

水洗化接続率は85%となっており、接続率の増加は見込めますが、人口減少の影響で、水洗化人口は微減であり、有収水量の減少により使用料収入は微減で推移していく見通しです。なお、収支計画期間中の使用料の見直しは考慮していません。

【企業債に関する事項】

更新事業については、国費と下水道事業債を充当するものとし、資本費平準化債については、地方債償還額による減価償却費により算出した発行可能額での借入れを計画しています。

【繰入金に関する事項】

一般会計からの繰入金については、基準内繰入を基本としています。

【資産の有効活用に関する事項】

活用対象資産がないため活用計画はありません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【職員給与費に関する事項】

当該事業においては、現状で職員給与費の費用負担があり、以後も同様として計画しています。

【動力費、薬品費に関する事項】

平成28年度は、撤去・清掃の費用を計上し、平成29年度以降は計上しないこととしました。

【修繕費に関する事項】

平成28年度以降は処理場の廃止に伴い、計上しないこととしました。

【委託費に関する事項】

平成28年度以降は処理場の廃止に伴い、計上しないこととしました。

【その他】

平成28年度以降は処理場の廃止に伴い、計上しないこととしました。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	平成28年度末、若山処理区の珠洲処理区（公共下水道事業）への統合が完了していません。
投資の平準化に関する事項	資産情報により更新需要を把握し、更新費用の平準化に取り組みます。
民間活力の活用に関する事項 （PPP/PFIなど）	該当事項なし。
その他の取組	該当事項なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	定期的に事業運営に必要な経費を適正に把握し、経営の健全化、安定化のために必要な使用料体系の検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	該当事項なし。 ※ 収入増加となる活用可能資産なし。
その他の取組	更新事業の財源については、補助事業の活用や交付税措置において有利な起債を活用することを検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	民間活力の活用について、今後、検討していきます。
職員給与費に関する事項	他事業との均衡を考慮し、職員数と職員給与費について検討していきます。
動力費に関する事項	平成28年度以降は処理場の廃止に伴い、計上しないこととしました。
薬品費に関する事項	平成28年度以降は処理場の廃止に伴い、計上しないこととしました。
修繕費に関する事項	平成28年度以降は処理場の廃止に伴い、計上しないこととしました。
委託費に関する事項	平成28年度以降は処理場の廃止に伴い、計上しないこととしました。
その他の取組	該当事項なし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、経営分析により、進捗管理（モニタリング）を行い、おおむね5年を目途に経営目標の見直し（ローリング）を行います。
---------------------	---

特定環境保全公共下水道

(単位:千円、%)

年 度		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区 分		(決算)	(決算)	(決算見込み)										
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	67,609	67,742	68,305	60,709	60,845	61,026	61,827	62,072	62,352	64,100	66,637	66,488	66,322
	(1) 営 業 収 益 (B)	10,420	10,351	9,825	9,629	9,434	9,223	9,028	8,922	8,832	8,727	8,651	8,546	8,441
	ア 料 金 収 入	10,420	10,351	9,825	9,629	9,434	9,223	9,028	8,922	8,832	8,727	8,651	8,546	8,441
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益	57,189	57,391	58,480	51,080	51,411	51,803	52,799	53,150	53,520	55,373	57,986	57,942	57,881
	ア 他 会 計 繰 入 金	55,610	57,391	58,480	51,080	51,411	51,803	52,799	53,150	53,520	55,373	57,986	57,942	57,881
	イ そ の 他	1,579	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)	35,454	34,265	34,076	25,291	24,256	23,239	22,097	20,912	19,689	18,452	17,260	16,149	15,236
	(1) 営 業 費 用	18,362	18,177	19,056	11,344	11,344	11,344	11,344	11,344	11,344	11,344	11,344	11,344	11,344
	ア 職 員 給 与 費	5,361	5,836	7,174	7,174	7,174	7,174	7,174	7,174	7,174	7,174	7,174	7,174	7,174
	ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	13,001	12,341	11,882	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170
	(2) 営 業 外 費 用	17,092	16,088	15,020	13,947	12,912	11,895	10,753	9,568	8,345	7,108	5,916	4,805	3,892
	ア 支 払 利 息	17,092	16,088	15,020	13,947	12,912	11,895	10,753	9,568	8,345	7,108	5,916	4,805	3,892
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	32,155	33,477	34,229	35,418	36,589	37,787	39,730	41,160	42,663	45,648	49,377	50,339	51,086	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	19,400	20,400	21,900	56,100	68,700	24,700	30,700	26,900	28,000	26,800	31,600	37,600	28,500
	(1) 地 方 債 償 還 金	19,400	20,400	21,900	39,500	46,200	24,700	28,300	26,900	28,000	26,800	28,400	28,000	21,000
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	19,400	20,400	21,900	22,900	23,600	24,700	25,800	26,900	28,000	26,800	25,200	20,000	13,500
	(2) 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	16,600	22,500	0	2,400	0	0	0	3,200	8,800	7,500
	(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	51,555	53,877	56,129	91,518	105,289	62,487	70,430	68,060	70,663	72,448	80,977	87,939	79,586
	(1) 建 設 改 良 費	0	0	0	33,200	45,100	0	4,900	0	0	0	6,400	17,600	15,000
	ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	51,555	53,877	56,129	58,318	60,189	62,487	65,530	68,060	70,663	72,448	74,577	70,339	64,586
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-32,155	-33,477	-34,229	-35,418	-36,589	-37,787	-39,730	-41,160	-42,663	-45,648	-49,377	-50,339	-51,086	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実 質 収 支 黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	77.70	76.86	75.72	72.61	72.05	71.19	70.56	69.77	69.01	70.52	72.56	76.88	83.09	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (R)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	10,420	10,351	9,825	9,629	9,434	9,223	9,028	8,922	8,832	8,727	8,651	8,546	8,441	
地 方 財 政 法 に よ る ((R)/(S)×100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した (T)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する (U)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した (V)														
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した ((T)/(V)×100)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 債 残 高 (X)	860,683	827,206	792,977	774,159	760,170	722,383	685,153	643,993	601,330	555,682	509,505	467,966	424,380	
○他会計繰入金														
年 度		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収 益 的 収 支 分	区 分													
	うち 基 準 内 繰 入 金	55,610	57,391	58,480	51,080	51,411	51,803	52,799	53,150	53,520	55,373	57,986	57,942	57,881
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分	区 分													
	うち 基 準 内 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		55,610	57,391	58,480	51,080	51,411	51,803	52,799	53,150	53,520	55,373	57,986	57,942	57,881

珠州市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 石川県珠州市

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成17年度(供用開始後11年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	15人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無し
処 理 区 数	1処理区		
処 理 場 数	586基 ※浄化槽設置基数(H27年度末)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、公共下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 10m ³ まで1,600円/月 従量料金 10m ³ を超える分 : 1m ³ につき160円 ※消費税抜(以下、同じ)			
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上			
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,200 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	
	平成26年度	3,200 円		
	平成27年度	3,200 円		
	平成25年度		平成25年度	3,773 円
			平成26年度	3,874 円
			平成27年度	3,997 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	生活環境課下水道係 7名 (全3事業合計) 当該事業の損益勘定職員数 1名 当該事業の資本勘定職員数 0名
事業運営組織	

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	合併処理浄化槽の保守管理業務を委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当事項なし。
	ウ PPP・PFI	該当事項なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	メタン発酵施設より発生するメタンガスを乾燥や保温に利用している。また、引き抜き汚泥はメタン発酵施設に投入して、肥料として無料配布している。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当事項なし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

<p>平成27年度決算における「経営比較分析表」を添付しています。 経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標により、経年比較や類似団体との比較を行い、経営の現状や課題を的確かつ簡明に把握することができるものです。</p>

2. 経営の基本方針

1. 適切な事業計画の策定と推進
 - (1) 整備事業
 - ① H27年度末で586基を設置しており、地域計画（H27～H33）により平成33年度末には合計846基を設置する目標である。
 - (2) 更新事業
 - ① 施設の更新需要を適切に把握し、事業の効率化や費用の平準化を図った更新・長寿命化計画により下水道機能の保全に努めます。
 - ② 将来的な汚水処理状況を考慮し、施設規模や機器能力の適正化によりダウンサイジングを行い、更新費用や動力費等のランニングコストの縮減を行います。
2. 経営基盤の強化
 - (1) 事業の効率化と適正化
 - ① スtockマネジメントにより施設を計画的かつ効果的に管理することで、管理費の平準化や削減に努めます。
 - (2) 収入の確保
 - ① 普及率の向上
下水道区域以外の汲取り便所や単独浄化槽の家庭に対し、合併処理浄化槽や排水設備工事補助制度をPRして普及率を向上させる。

3. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり
※赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

- (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- 【投資の目標に関する事項】
集合処理区域以外の区域の普及率向上のため策定している地域計画に基づき、新規整備費用を計上しています。地域計画期間後の平成35年度以降については、地域計画の最終年度の投資費用により計画しています。
- 【管渠、処理場等の建設・更新に関する事項】
耐用年数により供用開始後32年経過を用途に費用計上しています。
- 【広域化、共同化、最適化に関する事項】
浄化槽による個別処理方式のため最適化等は計画していません。
- 【投資の平準化に関する事項】
新設整備費用については、地域計画に基づき整備需要に合せ投資費用の平準化を図っています。また、更新費用については、更新需要が集中しないよう適切な更新計画により費用の平準化を図ります。

② 収支計画のうち財源についての説明

- 【財源の目標に関する事項】
使用料収入と一般会計繰入金（基準内）により財源が賅われることを目標としています。
- 【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】
新設整備途中であり、以後も設置基数が増加していくことから使用料収入は増加傾向で見込んでいます。なお、収支計画期間中の使用料の見直しは考慮していません。
- 【企業債に関する事項】
新設整備事業については、国庫補助金、受益者分担金以外の財源に下水道事業債を充当する計画としました。また、地方債償還費に充てる資本費平準化債については、これまでと同様に平成32年度まで地方債償還額が減価償却費に満たず発行できないことから、計画期間内の発行は予定していません。
- 【繰入金に関する事項】
一般会計からの繰入金については、基準内繰入額を基本としています。
- 【資産の有効活用に関する事項】
活用対象資産がないため活用計画はありません。
- 【その他】
都道府県補助金（生活排水処理施設整備事業費補助金）については、現行の補助制度内容が継続するものとし、今後の整備計画により算定しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 【職員給与費に関する事項】
現状では業務量等から職員の減員等は見込めないため、直近の費用ペースで計画しています。
- 【動力費、薬品費、修繕費に関する事項】
これまでの管理基数と費用との関連性により新設整備による管理基数の増加を見込んで算定しています。修繕費については、近年、経年劣化により増加していることから増加傾向で見込んでいます。
- 【委託費に関する事項】
保守管理業務委託において、管理基数の増加による業務量の増加を見込んで費用計上しています。
- 【その他】
浄化槽の法定点検やし尿くみ取り手数料等については、管理基数の増加を見込み費用計上しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	浄化槽による個別処理のため、最適化等は計画していません。
投資の平準化に関する事項	資産取得情報等により更新需要を把握し、更新費用の平準化を念頭におき、更新の手法や時期等を検討します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当事項なし。
その他の取組	該当事項なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	定期的に事業運営に必要な経費を適正に把握し、経営の健全化、安定化のために必要な使用料体系の検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	該当事項なし。 ※ 活用可能資産なし。
その他の取組	新設整備事業による地方債償還額が増加していくことから、その財源として資本費平準化債の充当を検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間活力の活用について、今後、検討していきます。
職員給与費に関する事項	業務量等から職員の減員等による経費の削減は見込めません。
動力費に関する事項	費用が少額であり削減等は見込めません。
薬品費に関する事項	設置基数の増加により薬品費も増加傾向となるが、適正な保守点検を実施していきます。
修繕費に関する事項	設置基数の増加により修繕費が増加傾向となるが、適正な保守点検を実施していきます。
委託費に関する事項	更なる費用の削減を検討します。
その他の取組	該当事項なし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、経営分析により、進捗管理（モニタリング）を行い、おおむね5年を目途に経営目標の見直し（ローリング）を行います。
---------------------	---

特定地域生活排水

(単位:千円、%)

年 度			H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区 分			(決算)	(決算)	(決算見込み)										
収 益 的 収 入	1 総 収 入 益 (A)		26,416	28,022	28,358	29,514	30,219	30,798	31,243	32,028	32,759	33,723	34,618	35,554	36,352
	(1) 営 業 収 入 益 (B)		17,676	19,184	19,898	21,188	22,058	22,882	23,647	24,712	25,746	26,751	27,726	28,685	29,645
	ア 料 金 収 入		17,676	19,184	19,898	21,188	22,058	22,882	23,647	24,712	25,746	26,751	27,726	28,685	29,645
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 入 益		8,740	8,838	8,460	8,326	8,161	7,916	7,596	7,316	7,013	6,972	6,892	6,869	6,707
	ア 他 会 計 繰 入 金		1,289	1,616	1,536	1,682	1,772	1,826	1,806	1,775	1,666	1,770	1,831	1,951	1,943
	イ そ の 他		7,451	7,222	6,924	6,645	6,389	6,090	5,790	5,541	5,347	5,202	5,061	4,918	4,764
	2 総 費 用 (D)		20,190	22,022	22,980	24,456	25,621	26,767	27,913	29,081	30,275	31,491	32,708	33,925	35,137
	(1) 営 業 費 用		16,975	18,746	19,836	21,439	22,720	24,002	25,284	26,565	27,847	29,129	30,410	31,692	32,974
ア 職 員 給 与 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ウ ち 退 職 手 当		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他		16,975	18,746	19,836	21,439	22,720	24,002	25,284	26,565	27,847	29,129	30,410	31,692	32,974	
(2) 営 業 外 費 用		3,215	3,276	3,144	3,017	2,901	2,765	2,629	2,516	2,428	2,362	2,298	2,233	2,163	
ア 支 払 利 息		3,215	3,276	3,144	3,017	2,901	2,765	2,629	2,516	2,428	2,362	2,298	2,233	2,163	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		6,226	6,000	5,378	5,058	4,598	4,031	3,330	2,947	2,484	2,232	1,910	1,629	1,215	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		62,732	72,162	73,001	91,942	77,942	79,490	79,827	79,907	78,596	80,565	81,868	84,101	84,319
	(1) 地 方 債 借 入 金		25,100	13,400	26,520	33,150	26,520	26,520	26,520	26,520	26,520	26,520	26,520	26,520	26,520
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 他 会 計 補 助 金		7,662	9,625	9,001	11,942	13,942	15,490	15,827	15,907	14,596	16,565	17,868	20,101	20,319
	(3) 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		20,700	39,807	28,800	36,000	28,800	28,800	28,800	28,800	28,800	28,800	28,800	28,800	28,800
	(6) 工 事 負 担 金		9,270	9,330	8,680	10,850	8,680	8,680	8,680	8,680	8,680	8,680	8,680	8,680	8,680
	(7) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)		68,958	78,162	78,379	97,000	82,540	83,521	83,157	82,854	81,080	82,797	83,778	85,730	85,534
(1) 建 設 改 良 費		57,011	64,487	64,000	80,000	64,000	64,000	64,000	64,000	64,000	64,000	64,000	64,000	64,000	
ウ ち 職 員 給 与 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 地 方 債 償 還 金 還 金 (H)		11,947	13,675	14,379	17,000	18,540	19,521	19,157	18,854	17,080	18,797	19,778	21,730	21,534	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		-6,226	-6,000	-5,378	-5,058	-4,598	-4,031	-3,330	-2,947	-2,484	-2,232	-1,910	-1,629	-1,215	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		0	0	-0	0	-0	0	0	0	0	-0	0	0	0	
積 立 金 (K)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		0	0	-0	0	-0	0	0	0	-0	-0	0	0	0	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実 質 収 支 黒 字 (P)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(N)-(O) 赤 字 (Q)		0	0	-0	0	-0	0	0	0	-0	-0	0	0	0	
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)		0	0	-0	0	-0	0	0	0	-0	-0	0	0	0	
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		82.20	78.50	75.91	71.19	68.43	66.54	66.37	66.82	69.18	67.06	65.96	63.88	64.15	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		17,676	19,184	19,898	21,188	22,058	22,882	23,647	24,712	25,746	26,751	27,726	28,685	29,645	
地 方 財 政 法 に よ る ((R)/(S)×100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た (T)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る (U)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た (V)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た ((T)/(V)×100)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 債 残 高 (X)		236,560	236,284	248,425	264,575	272,555	279,554	286,917	294,583	304,023	311,746	318,488	323,278	328,264	
○他会計繰入金															
年 度			H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区 分															
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分		1,289	1,616	1,536	1,682	1,772	1,826	1,806	1,775	1,666	1,770	1,831	1,951	1,943
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金		615	1,012	971	932	896	854	812	777	750	730	710	690	668
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金		674	604	565	750	875	972	993	998	916	1,040	1,121	1,261	1,275
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分		7,662	9,625	9,001	11,942	13,942	15,490	15,827	15,907	14,596	16,565	17,868	20,101	20,319
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金		7,662	9,625	9,001	11,942	13,942	15,490	15,827	15,907	14,596	16,565	17,868	20,101	20,319
合 計			8,951	11,241	10,537	13,623	15,714	17,316	17,633	17,682	16,262	18,335	19,699	22,052	22,262